

平成 20 年 11 月 25 日

観音寺市長 白 川 晴 司 様

観音寺市行政改革推進委員会
会 長 久 保 等

観 音 寺 市 行 政 改 革 へ の 提 言
～平成 19 年度取り組みに対して～

平成 18 年度において、新観音寺市の行政改革大綱、定員適正化計画及び集中改革プランが策定されましたが、その策定過程において、私たち観音寺市行政改革推進委員会は、市民の視点からさまざまな意見を提言してまいりました。

この度、貴職より提示されました平成 19 年度における行政改革の取り組み、特に集中改革プランの取組実績について、当委員会で慎重に審議し、意見を取りまとめましたので、ここに行政改革の取り組みに関して提言いたします。

貴職におかれましては、本提言を尊重していただき、今後の更なる行政改革の推進に取り組まれますよう期待するものであります。

観音寺市行政改革への提言

～平成 19 年度取り組みに対して～

平成 20 年 11 月

観音寺市行政改革推進委員会

1 収入の確保

平成 19 年度実績においては、市税を含めた公共料金等の収納率が集中改革プランの目標を下回っており、今後も景気低迷による減収、また交付税や各種補助金の削減など、より厳しい財政状況が予想されることから、以下の事項について取り組むよう要請する。

- (1) 収納率向上のための方策を早急に立て、収入の確保に努めること。
- (2) 特に、財源の根幹を成す市税については、確実な徴収実現のために督促状の送付や催告を行うとともに、三観広域行政組合や香川滞納整理推進機構との連携を強化し、財産の差押や差押物件の公売などを行い、徴収体制の一層の充実を図ること。

2 事務事業の見直し

個々の事務事業の見直しについては、前年度に引き続き一定の成果が上がっているが、前年度から実施に向けて検討を行っている項目のうち、具体的な進展が見られないものについては、早期に以下のとおり必要な対策を講じられたい。

- (1) 学校給食調理業務やごみ収集業務などの民間委託を進めること。
- (2) 市民サービスとの関連性を再度十分に精査した上で、補助金の適正な見直し・削減に努めること。

3 組織・機構の再編、見直し

市の組織・機構については、大野原支所及び豊浜支所を部体制から課体制に再編するなど組織体制のスリム化・効率化に努めているが、再編後の組織の在り方など、以下の事項を実施されたい。

- (1) 支所については、組織や業務が縮小する中においても地域の拠点となるよう、施設の有効的な活用方法などについて検討を行うこと。
- (2) 今後も進むであろう少子化に対応するために、保育所や幼稚園、そして小中学校の統廃合を早急に進め、観音寺市の未来を担う子ども達が切磋琢磨できるような教育環境を整備すること。

4 定員管理・給与の適正化等

正規職員はもちろん、嘱託・臨時職員についても計画的な削減を行い、人件費を抑制することが大きな改革であるが、景気が後退し、民間企業の減少に伴い就業機会が縮小している観音寺市の状況下にあっては、以下の事項を踏まえるよう要請する。

- (1) 単に職員を削減するだけでなく職員の意識改革と資質の向上を図り、行政改革が市民サービスの向上と直結するような取り組みを展開していくこと。
- (2) 行政として、雇用という点にも留意しながら、職員の適正な定員管理を行うこと。

以上のことを職員一人ひとりが真摯に受け止め、行政改革の必要性を再認識するとともに、社会情勢の変化を的確に捉え、今後の観音寺市の在り方について中長期的な展望をもって、大胆かつ緻密な改革を実施するために不断の努力を重ね、市民が住んで良かったと実感できる観音寺市となることを強く望むものである。